

平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	185	事業名	地区まちづくりの推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	文京区都市マスタープラン、根津駅周辺地区まちづくり基本計画、千駄木駅（同）		
所管	都市計画部	計画調整課	
目的	根津・千駄木地区において、「まちづくり基本計画」を策定し、計画に基づいたまちづくりの実現に向けて、関係権利者の合意形成を図りながら、まちづくりの手法等を検討し、地域特性を活かした、「協働・協治」のまちづくりを目指します。その他まちづくりの機運がある地域において、都市マスタープランの実現に向けた、区民主体のまちづくりの推進を図ります。		
手段	根津・千駄木地区では、計画実現に向けて地区計画等の具体的手法を検討するとともに、区民等と協働したまちづくりの機運を醸成します。また、隣接する台東区や谷中まちづくり協議会とまち並みの考え方等について意見交換を行い、協調したまちづくりを目指します。その他の地域では、住民の要望に応じてまちづくりコンサルタントの派遣等を行い、住民主体の地域まちづくりを支援します。		

2 取組状況	
22年度	①千駄木駅周辺地区では、「まちづくり基本計画」策定に向けて、まちづくりワークショップに町会・商店会からの推薦者を募って、地元組織からの意見も積極的に取り入れてきました。 ②千駄木駅周辺地区では、ワークショップを開催するとともに、地区内の住宅及び事業所の各戸へまちづくりニュースを配布するなど、地区内への周知や理解を深められるように進めてきました。
23年度	①根津・千駄木地区ではそれぞれ策定した基本計画に基づき、地区内の町会・商店会や事業所等に対し、地区内で区民等が主体となる協働まちづくりについて周知・啓発を行いました。 ②さらに、根津地区では個別訪問を行い、計画の実現に向けてきめ細かな情報発信と意見聴取を行いました。
24年度	① 根津・千駄木地区では策定した基本計画に基づき、地区内の町会・商店会や事業所等に対し、区民等が主体となる協働まちづくりについて周知・啓発を行いました。 ② さらに、根津地区ではまちづくりの推進を次年度の重点施策と位置付け、基本計画の実現に向けて、先行的に関係権利者情報の整理やまちづくり協議会立ち上げ準備など、積極的に進めてきました。 ③ また、その他地域において、まちづくりの相談などがあつた地域に、コンサルタント派遣やお届け講座、まちづくり勉強会を行い、地域の理解が高まるよう進めてきました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	6,561	3,309	1,056	3,695	4,416	24,580
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	6,561	3,309	1,056	3,695	4,416	24,580
所要人員 B	1.50	1.00	1.20	1.60	1.60	2.50
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	10,638	6,895	8,274	10,894	10,894	17,170
総経費 E=A+D	17,199	10,204	9,330	14,589	15,310	41,750

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	千駄木駅周辺地区で、自由参加型のワークショップの開催やまちづくりニュースの発行、意見募集などを行い、区民が参加できるまちづくりに取り組みました。 これを踏まえ、「千駄木駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定しました。	【成果】	根津・千駄木地区をまわり、「まちづくり基本計画」について率直な意見や要望等の聞き取りを行い、具体化への手法等を検討しました。 根津地区では、都市計画等の整備手法の検討を行うために次年度以降に重点施策として取り組むこととしました。その他地域においてもまちづくりへの理解を深める取り組みを進めることができました。
【課題】	今後、まちづくりを進めるにあたって①根津駅周辺地区・千駄木駅周辺地区の基本計画を基に、区民主体によるまちづくりの方策を考える必要があります。②住民間の合意形成が難しく、また具体的な成果を得られるまでに長期間を要します。③区境隣接地区については、近隣区との協議が必要な要素があります。	【課題】	①根津地区では景観形成重点モデル地区事業との相乗効果を発揮させる手法等について検討しています。 ②「台東区谷中地区」と協調したまちづくりを進めるため、台東区とのまちづくり担当と情報交換を行っています。
達成度		23年度	24年度
		B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①現在のまち並みの雰囲気を残したまちづくりをしてほしい。 台東区谷中と同じ商店街を形成しているのので、一体化したまちづくりをしてほしい。（よみせ通り） 不忍通りの歩道拡幅も併せて進めてほしい。 町会・商店会の会合等に職員が出向き、地区のまちづくりについて種々の意見や要望をいただきました。	②区民参画の状況

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	根津・千駄木それぞれの地区で作成した「基本計画」を区民と協働で実現していきます。台東区との広域連携を目指し、連絡・調整を行います。
24年6月末	拡充	② 予算の増減内訳 委託費の増 20,885千円
25年5月末	拡充	③ 所要人員の考え方 建築技術 1.0人 + 土木技術 1.0人 + 事務 0.5人 ④ 現状維持の理由

平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	186	事業名	再開発事業助成
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	都市マスタープラン、シビックセンター周辺地区・茗荷谷駅周辺まちづくり基本計画、後楽二丁目地区まち		
所管	都市計画部	地域整備課	
目的	土地の細分化や老朽化した木造住宅の密集による住環境の悪化や、大震災等の災害時に被害の増大が懸念される既成市街地に対し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、安全で快適なまちづくりを推進します。		
手段	事業施行者に対し、広場空間の確保の整備や災害時における一時避難場所としての防災機能の整備（防災倉庫・非常用トイレ）を指導します。また、これらの施設整備等に要する費用の補助を行うとともに、都市再開発法令等に基づき、適切に事業が遂行されるように指導・助言を行い、市街地再開発事業を推進します。		

2 取組状況	
22年度	<p>①後楽二丁目西地区は、施設建築物の工事が完了したことにより、都市再開発法第100条に基づく建築工事の完了公告を行いました。</p> <p>②茗荷谷駅前地区は、施設建築物の工事が完了したことにより、都市再開発法第100条に基づく建築工事の完了公告及び101条による登記を行いました。</p> <p>③春日・後楽園駅前地区は、平成22年7月より、市街地再開発組合の設立同意の取得を開始しました。その他、円滑・適切な事業運営となるよう、総会、理事会及び事務局会議等への出席を通じて、事業の進捗状況の把握並びに指導・助言等を行いました。</p>
23年度	<p>春日・後楽園駅前地区は、昨年度に引き続き組合設立に向けて、未同意者に対し同意取得に取り組みました。そして、準備組合の努力により、組合設立の要件である2/3を超えたので、関係機関との協議等を重ね、平成23年11月に組合設立認可申請を東京都に提出しました。また、平成23年12月に事業計画の縦覧を行い、平成24年3月に市街地再開発組合の設立認可がされました。</p>
24年度	<p>春日・後楽園駅前地区では、都市再開発法第67条に基づき関係権利者説明会を開催しました。その後、実施設計の準備作業として補償費の算定などの基礎となる建物調査を行い、物件調査を作成し、権利変換の意向確認を継続して行いました。その結果、実施設計については、平成25年3月に着手いたしました。区は、理事会等に出席し、実施設計の進行管理、権利変換計画認可に向けて適宜助言を行いました。</p>

3 コスト							
単位：千円	22年度		23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算	
事業費 A	592,058	6,305	2,769	483,447	1,100	166,269	
特定財源	264,132	1,099	476	240,000	0	83,000	
一般財源	327,926	5,206	2,293	243,447	1,100	83,269	
所要人員 B	3.50	3.50	3.50	3.00	3.00	2.50	
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868	
人件費 D=B×C	24,822	24,133	24,133	20,427	20,427	17,170	
総経費 E=A+D	616,880	30,438	26,902	503,874	21,527	183,439	

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	<p>①後楽二丁目西地区及び茗荷谷駅前地区とともに、施設建築工事が完了し、住環境の改善や防災面の安全性向上など都市機能が更新され、地域の課題が解消されました。</p> <p>②春日・後楽園駅前地区は、建築設計、商業計画、地域貢献のあり方の検討など、組合設立及び事業認可に向けて取り組みました。</p>	【成果】	<p>春日・後楽園駅前地区は、平成24年3月に、都より市街地再開発組合の設立認可がされました。</p> <p>春日・後楽園駅前地区は、権利変換計画認可に向けて、物件調査の作成を行い、権利者との個別面談を通して現段階での意向の確認を行いました。また、権利者より緊密な対応のため、「専門コンサルタント」を派遣してコミュニケーションの強化を行っています。</p>
【課題】	<p>市街地再開発事業は、各段階において権利者及び関係権利者との合意形成が必要であり、また、長期に亘る事業であることから、市況や社会経済状況の変化等により、事業進捗に影響が生じる場合があります。</p>	【課題】	<p>春日・後楽園駅前地区は、事業が本格的に動き出すこととなります。今後は、関係権利者の全員の合意形成に向けて、一層の取り組みが必要です。さらに実施設計や権利変換計画の認可に向け、進行管理を適切に行ってまいります。</p>
達成度		23年度	24年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	<p>周辺住民からは、建物の高さによるビル風対策や周辺道路への交通計画について意見が寄せられています。一方、関係者においては、早く事業展開をしてほしいとの意見をいただいています。</p>

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容
		春日・後楽園駅前地区では再開発組合が設立され本格的に事業が展開されます。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳
		市街地再開発事業補助金（実施設計作成補助等）等の減 317,178千円
25年5月末	現状維持	③ 所要人員の考え方
		建築技術 1.0人 + 土木技術 0.5人 + 事務 1.0人
		④ 現状維持の理由
		春日・後楽園駅前地区は、都市計画決定時の方針の実現に向けて、今後も同様の支援が必要です。

平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	187	事業名	再開発事業適地地区助成
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	文京区都市マスタープラン、後楽二丁目地区まちづくり整備指針		
所管	都市計画部	地域整備課	
目的	市街地再開発を目指す地区において、住民主体の地元組織が実施効果の高い事業計画を策定し、それに基づいた共同化事業を推進します。		
手段	住民活動の組織化、組織の運営等への指導・助言を行うほか意向調査や勉強会・事例視察などの支援を行うことにより、まちづくりの機運を高めます。		

2 取組状況	
22年度	後楽二丁目地区について、地元組織とまちづくりの方向性などについて検討を重ね、地区全体を対象としたアンケート及びアンケート報告会を実施。その後、アンケート結果及び全体会等で寄せられた意見を基に、まちの将来像のコンセプト案を提案しました。
23年度	前年度に実施した、コンセプト案を基にまちづくり検討会(全体会)を5回、また、多くの方の意見の集約を図るため、個別の検討会を10回開催しました。さらに、まちづくりの意向を把握するためアンケートを2回実施しました。検討会では、まちの現状やアンケートの結果の報告、まちづくりの整備手法の提示などを行い、これに対する意見の集約を図りました。
24年度	前年度作成した、まちづくりの整備手法に関して、関係部署と協議を行い、その実現可能性を検討しました。また、地区の代表者に対して、検討の結果を報告しました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	1,102	22,087	20,838	4,374	620	3,432
特定財源	0	6,600	6,260	0	0	0
一般財源	1,102	15,487	14,578	4,374	620	3,432
所要人員 B	2.00	2.50	2.50	2.00	2.00	2.00
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	14,184	17,238	17,238	13,618	13,618	13,736
総経費 E=A+D	15,286	39,325	38,076	17,992	14,238	17,168

4 評価					
事業の成果及び課題					
23年度		24年度		25年度	
【成果】	アンケート・全体会を通じ、地域住民が求める街の将来像や建物の配置、課題や問題点を客観的に把握することが出来ました。これに基づき、今後のまちづくりを検討します。	【成果】	まちづくり整備方針策定のため、国の補助金を活用して、基礎資料となる、土地登記簿による所有者調査や建物調査をするなど、また地区住民に対し、新たにまちづくりに対するアンケートの実施や検討会を開催して、意向確認を行いました。	【成果】	地域住民の求めるまちの課題に対して、まちづくりの手法や、地区計画について、検討を重ねてきました。
【課題】	今後のまちづくりの実現に向けた事業手法の検討のほか、地域貢献の要素を含んだ都市計画となるよう、地域住民と十分に時間をかけた対話を重ねていく必要があります。	【課題】	まちづくりについては、個々の抱えている事情や考え方が異なることから合意形成には時間を要します。	【課題】	都市計画で定めたまちづくりの目標と個々の地域住民が抱えている事情や考え方が異なるため、地域住民と丁寧に対話を重ねていく必要があります。
達成度		23年度	24年度	25年度	
		A	B	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
検討会では、参加者が固定されてしまう傾向にあります。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 整備手法の提示して、まちの将来像(ルールづくり)を検討していきます。
		② 予算の増減内訳 職員手当等の減 △942千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 建築技術 1.0人 + 事務 1.0人
		④ 現状維持の理由 地域住民は、まちづくりに対し関心が高いので今後も同様の支援が必要です。
25年5月末	現状維持	

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	188	事業名	景観行政団体移行に向けた景観計画策定
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		景観まちづくり
個別計画	文京区景観基本計画、東京都景観計画		
所管	都市計画部	計画調整課	
目的	地域の個性や魅力をさらに生かした景観まちづくりを進めるため、景観行政団体に移行するとともに、より地域特性を際立たせる景観形成の基準や重点的に景観形成を推進するモデル地区などを盛り込んだ景観計画を策定します。		
手段	景観行政団体移行に当たっては、景観計画案を作成した上で、東京都と協議を行い、同意を得ることが必要となります。景観計画策定に当たっては、学識経験者や区民などで組織する検討委員会や検討庁内連絡会、景観審議会において検討を行うとともに、広く区民からの意見を聴取するため、地域ごとに開催する意見交換会や住民説明会及びパブリックコメントを実施します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
景観審議会	回		3	3	100%	3	2	67%	1

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		10,527	10,215	9,399	8,594	9,435
特定財源		0	0	0	0	0
一般財源		10,527	10,215	9,399	8,594	9,435
所要人員 B		1.30	1.30	1.30	1.30	1.30
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	0	8,964	8,964	8,852	8,852	8,928
総経費 E=A+D		19,491	19,179	18,251	17,446	18,363

4 評価					
事業の成果及び課題					
23年度		24年度		25年度	
【成果】	景観計画(骨子)を作成しました。景観計画(骨子)の作成に当たっては、景観審議会、景観計画検討委員会、景観計画検討庁内連絡会を各3回開催し、学識経験者や区民などと十分な検討を行うとともに、意見交換会を10回、区民説明会及びパブリックコメントを各1回実施することで、区民意見を広く取り入れられました。		【成果】景観計画(案)を作成しました。景観計画(案)の作成に当たっては、景観審議会を2回、景観計画検討委員会を3回、景観計画検討庁内連絡会を2回開催し、学識経験者や区民などと十分な検討を行うとともに、区民説明会及びパブリックコメントを各1回実施し、区民意見を広く取り入れられました。また、東京都との調整を十分に行いました。		【成果】
【課題】	景観行政団体移行に当たっての大きな課題の一つとして、東京都との協議を完了させる必要があります。そのためには、区における検討組織の意向や区民意見を踏まえ、東京都からの意見との調整を充分に行いながら、より良い景観計画(案)にまとめ上げることが肝要です。		【課題】景観行政団体移行について、課題となっていた東京都との協議が整いました。また、区における検討組織の意向や区民からの意見を踏まえ、景観計画(案)にまとめることができました。今後は、必要な手続を進めながら、さらに検討を重ね、景観計画を策定・実施します。		【課題】
指標達成度		23年度	24年度	25年度	
			A	C	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①一定規模以上の建築物を指導するだけでなく、区民が戸建て住宅を建てる際に、景観づくりのヒントになるような冊子等があれば良い。	
②景観審議会委員及び景観計画検討委員会委員の公募区民として、それぞれに5名の方の参画をいただいています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	平成25年5月より景観行政団体になり、25年度内に景観計画を策定・実施するとともに、新たな条例を制定・施行します。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 景観計画等の印刷製本費の増 3,280千円 一般委託費の減 1,850千円
25年5月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 50%×1人+80%×1人=1.3人 ④ 現状維持の理由 景観行政団体に移行し、景観計画を策定・実施することで、区の景観特性をこれまで以上に生かした景観形成を推進することができます。

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	189	事業名	景観まちづくり
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	文京区景観基本計画		
所管	都市計画部	計画調整課	
目的	区民、区及び事業者が協働し、文京区の魅力を生かした個性豊かな景観づくりを推進します。		
手段	景観基本計画及び景観条例に基づく景観事前協議を実施し、一定規模以上の建築物、工作物、広告物などに対し、色彩や形態意匠などが周辺のまち並みに調和するよう指導・誘導しています。また、普及啓発事業として、景観形成に貢献している建物や地域活動などを表彰する「文の京都市景観賞」や区民等に区内の特色あるまち並みを再発見してもらうための「まち並みウォッチング」を実施しています。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
景観事前協議	件	147	120	170	142%	120	197	164%	120
良好な景観事前協議届出率	%	62	75	63	84%	80	49	61%	85
都市景観賞	回	1	1	1	100%	1	1	100%	1
景観審議会	回	2	3	2	67%	3	3	100%	3
表彰分科会	回	3	3	3	100%	3	3	100%	3
まち並みウォッチング	回	1	1	1	100%	1	1	100%	1

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	2,523	3,171	2,625	3,267	2,839	4,883
特定財源	0	12	12	9	3	9
一般財源	2,523	3,159	2,613	3,258	2,836	4,874
所要人員 B	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	17,730	17,238	17,238	17,023	17,023	17,170
総経費 E=A+D	20,253	20,409	19,863	20,290	19,862	22,053

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	景観事前協議において、22年度は過去最多の147件の届出があり、当初から景観に配慮された良好な届出率が62%を占めるなど、きめ細かく景観指導・誘導を行うことができました。また、まち並みウォッチングにおいては、申込方法を従来の往復ハガキだけでなく、FAX及びEメールによる申込を加えたことにより、応募者数が過去3年平均と比べ約5割増となりました。	【成果】	景観事前協議の届出物件数は、170件あり、過去最多の届出となりました。良好な届出率は63%であり、指標の計画値を下回りましたが、きめ細かく指導・誘導を行うことができました。また、都市景観賞においては、過去最多となる100件の応募を募るなど、文京区の景観に対する区民等の意識の高揚を図りました。
【課題】	良好な景観事前協議届出率の更なる向上のため、景観に配慮することの重要性や区の景観に対する考え方等の周知を図っていく必要があります。都市景観賞において、景観広告賞の該当物件がなかったため、今後は更なる周知を図っていく必要があります。地域の個性や魅力をこれまで以上に生かしたきめ細かな景観まちづくりを進めるため、景観行政団体に移行する必要があります。	【課題】	良好な届出率の向上を図るため、区民の考え方を景観ガイドラインを用いて示すなど、景観に配慮することの重要性についての周知をさらに図っていく必要があります。また、これまで以上に区の景観特性を生かした景観形成を推進するため、景観計画を策定し、より実効性の高い景観行政を実施する必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	まち並みウォッチングの開催回数を増やしてほしい。
②	景観審議会委員に公募区民として、5名の方の参画をいただいています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	拡充	景観行政団体として、これまで以上に文京区の景観特性を生かした景観形成を推進していきます。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 景観アドバイザー経費の増等 1,616千円
		③ 所要人員の考え方 90%×1人+80%×2人=2.5人
25年5月末	拡充	④ 現状維持の理由

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	190	事業名	バリアフリーの道づくり
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画			
所 管	土木部	道路課	
目的	高齢者や障害者等を含むすべての人が安全かつ快適に利用できる道路に整備します。		
手段	平成12年度に、既存の歩道や階段等の現況調査を行い、障害者等の利用に支障となる3,969か所を抽出しました。この調査結果を基に、必要性の高い所から順次整備を進めています。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
要整備箇所の解消	か所	191	200	184	92%	200	219	110%	200

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	88,160	99,235	97,019	81,414	76,242	114,171
特定財源	30,836	31,910	26,840	29,880	23,360	37,327
一般財源	57,324	67,325	70,179	51,534	52,882	76,844
所要人員 B	2.16	2.16	2.16	2.16	2.16	2.16
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	15,319	14,893	14,893	14,707	14,707	14,835
総経費 E=A+D	103,479	114,128	111,912	96,121	90,949	129,006

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	道路工事に併せて可能な限り歩道の幅拡、段差解消、勾配の改善等を行うとともに、通行に支障となる電柱の移設など各管理者へ要請してきました。また、段差、勾配等の障害を重点的に改善すべきか所については、個別に整備を進めています。なお、事業実施から平成22年度末までに下記のとおり、計2,179か所の改善を行いました。 ・歩道巻き込み部等の段差・勾配の改善 1,103か所 ・歩道内の障害物（電柱等）移設・撤去 389か所 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 643か所 ・その他 44か所	【成果】	本駒込五丁目69～56（区道1076号）、湯島一丁目4～7（同835号）、千駄木四丁目4～7（同490号）の3路線において、歩道巻き込み部の段差解消等のバリアフリーによる道路工事をしました。事業実施から平成23年度末までに計2,363か所の改善を行い、道路の安全性を高めました。 （平成23年度施工分） ○歩道巻き込み部等の段差、勾配の改善122か所 ○歩道内の障害物移設、撤去29か所 ○視覚障害者誘導用ブロックの設置33か所
【課題】	区内全域を対象に、歩道の段差解消等のバリアフリー化を推進するためには、効率よく事業を実施する必要があります。また、歩行者等の通行に支障となっている電柱の移設等については、各管理者の協力が不可欠です。	【課題】	視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道巻き込み部の段差解消等、個別に対応できる整備か所は、ほぼ完了しております。今後、車の出入口があることによる歩道の連続した段差や車道方向への傾きなど、個別では解消できないか所について、路線単位で整備する必要があります。このため、舗装の改修時期に併せて整備することとなり、解消までに時間がかかります。
指標達成度		23年度	24年度
		A	C
		25年度	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 現況調査の結果及び道路アセットマネジメント基本計画に基づき、路線単位で整備を進めてまいります。
		② 予算の増減内訳 32,757（千円）の増
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 計画（2人×15%）+維持（2人×30%）+設計（2人×30%）+工事（2人×33%）≒2.16人
		④ 現状維持の理由 道路工事に併せて、計画的かつ効率的に支障か所を改善していきます。
25年5月末	現状維持	

平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	191	事業名	都営住宅の区への移管
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		良質な住宅の整備
個別計画			
所管	都市計画部	住宅課	
目的	平成12年3月決定の「地方自治法の一部を改正する法律等の施行による都区制度改革実施大綱」により、概ね100戸程度までの都営住宅は、都区の協議の整ったものから区へ移管することとしています。この方針に基づき、区内の概ね100戸程度までの都営住宅のうち、条件の整備されたものについて、区への移管を進めます。		
手段	東京都と協議を行います。		

2 取組状況	
22年度	
23年度	都営住宅の特別区移管に関する意向調査について東京都に対し回答を行い、区の移管に関する考え方について東京都に伝えました。
24年度	都営住宅の特別区移管に関する意向調査について東京都に対し回答を行い、区の移管に関する考え方について東京都に伝えました。また、東京都が策定する都営住宅移管計画の進捗状況について確認しました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		0	0	0	0	0
特定財源		0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0
所要人員 B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	0	0	0	0	0	0
総経費 E=A+D		0	0	0	0	0

4 評価					
事業の成果及び課題					
23年度		24年度		25年度	
【成果】		【成果】 100戸程度までの都営住宅のうち、条件の整備されたものについて、移管を進める区の意向を東京都に伝えました。		【成果】 100戸程度までの都営住宅のうち、条件の整備されたものについて、移管を進める区の意向を東京都に伝えました。	
【課題】		【課題】 東京都は、現在策定中の新たな都営住宅移管計画が完成した後に、区との移管協議を行うこととしているため、これまで協議を行うことが出来ませんでした。今後、都からの申し出があり次第、速やかに協議を開始します。		【課題】 東京都が引き続き都営住宅移管計画を策定中のため、移管協議を行うことができませんでした。今後、都からの申し出があり次第、速やかに協議を開始します。	
達成度		23年度	24年度	25年度	
			C	C	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	東京都と協議を行い、移管について合意した住宅を移管します。
		② 予算の増減内訳
24年6月末	現状維持	なし
		③ 所要人員の考え方
25年5月末	現状維持	なし
		④ 現状維持の理由 東京都が移管計画の策定中のため、協議を行うことができませんでした。今後、東京都からの申し出があり次第、協議を開始します。

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	192	事業名	高齢者賃貸住宅登録事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	第3次「文の京」住宅マスタープラン		
所管	都市計画部	住宅課	
目的	既存の住宅ストックを活用しながら、高齢者が安心して住むことができる住宅を確保するため、高齢者向け住宅を区に登録・あつせんすることにより、高齢者の居住の安定を図ります。		
手段	高齢者の入居にあたり、バリアフリー化に必要な経費を助成します。高齢者の入居が決定した場合、家主謝礼金、成約謝礼金を支払うことにより、家主等の高齢者受け入れを誘因していきます。入居後、住宅に緊急通報装置を設置し、高齢者の安否確認を行います。入居者に家賃助成を行うことで、住み替え後の家賃負担の軽減を図ります。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
バリアフリー工事助成（専用部分）	件	2	5	5	100%	5	0	0%	5
バリアフリー工事助成（共用部分）	件	0	1	3	300%	1	0	0%	1
家賃助成	件	1	6	1	17%	11	1	9%	16
家主謝礼	件	2	7	2	29%	12	3	25%	17
成約謝礼	件	2	5	0	0%	5	1	20%	5
緊急通報サービス業務委託	件	2	7	2	29%	12	3	25%	17

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	839	7,582	1,142	5,114	750	3,633
特定財源	241	1,803	443	411	446	564
一般財源	598	5,779	699	4,703	304	3,069
所要人員 B	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	2,837	2,758	2,758	2,724	2,724	2,747
総経費 E=A+D	3,676	10,340	3,900	7,838	3,474	6,380

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	平成22年度新規事業のため、まず、広報誌やポスターなどにより、家主・高齢者に対し事業のPRを行った結果、バリアフリー工事助成、家主謝礼、成約謝礼及び緊急通報サービス業務委託について各2件、家賃助成について1件の実績を上げました。	【成果】	バリアフリー工事助成については、ほぼ23年度の目標どおり、専用部分5件、共用部分3件の実績を上げ、登録住宅の確保を図りました。登録住宅の成約が成立しなかったため、家賃助成、家主謝礼、緊急通報サービス業務委託などが継続分のみで1件の実績となりました。
【課題】	・住み替え時の高齢者のニーズや、家主が高齢者をより受け入れるためにはどのようなサポートが必要であるかな等を十分に把握し、必要に応じて、制度設計の見直しを行います。 ・個別に不動産仲介業者を訪問することで、当事業を周知し、協力を求め、登録住宅の確保に努めます。	【課題】	登録住宅を高齢者にあつせんしても、成約するまでに至らないケースが多いため、高齢者のニーズと登録住宅にズレがあると考えます。今後は住み替え時の高齢者のニーズを把握し、家主の協力を得ながら、高齢者の様々なニーズに対応した住宅の登録数を確保できるよう、その方策を検討します。
指標達成度		23年度	24年度
		B	B
			C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①今住んでいる所より安い家賃の所に住みたい。（窓口）	
②直接的な区民参画はありません。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	事業目的を達成するために、広く業界関係団体への周知を図るとともに、必要に応じて制度設計の見直しを行い、登録住宅の確保を図っていきます。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 バリアフリー工事助成の減 △500千円 家賃助成の減 △900千円 債務保証等助成（新設） 384千円 謝礼の減 △300千円 緊急通報サービス業務委託の減 △133千円
25年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 事務0.4人 ④ 現状維持の理由

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	193	事業名	マンション管理適正化支援事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	東京都住宅マスタープラン、東京都地域住宅計画、文京区住宅マスタープラン		
所管	都市計画部	地域整備課	
目的	分譲マンションの管理の適正化や円滑な建替え等を推進し、安全で快適な居住環境を確保します。		
手段	セミナーを開催し、マンションの維持管理に関する情報を提供します。管理組合に相談員（専門家）を派遣し、問題解決のためのアドバイスをを行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
セミナーの開催回数	回	1	2	2	100%	2	2	100%	2
管理相談員の派遣	件	16	40	16	40%	40	14	35%	40
建替え・改修相談員の派遣	件	3	41	2	5%	41	1	2%	41

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	914	3,719	1,024	2,556	837	2,378
特定財源	343	1,512	313	998	259	1,002
一般財源	571	2,207	711	1,558	578	1,376
所要人員 B	0.60	0.60	0.60	0.80	0.80	0.80
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	4,255	4,137	4,137	5,447	5,447	5,494
総経費 E=A+D	5,169	7,856	5,161	8,003	6,284	7,872

4 評価				
事業の成果及び課題				
23年度	24年度	25年度		
【成果】 区分所有者やマンション居住者を対象にマンション管理上の共通の問題をテーマとしたセミナーを開催し、情報提供や適正な維持管理の普及啓発を図りました。 分譲マンションの様々な問題解決に対して、既存の制度・事業を活用しながら効果的にマンション管理組合等への支援を行い、良好な居住環境の維持に寄与しました。	【成果】 セミナーでは、講演会と交流会を実施し、合計109名の方が参加され、多くの方から参考になったとの意見をいただきました。 相談事業では、管理組合への相談員派遣の外、区分所有者など個人が抱える諸問題についても専門家によるアドバイスをを行い、相談者から今後の管理組合の運営に生かせるとの意見をいただきました。	【成果】 年2回のセミナーの外、新たに基礎セミナー及び交流会を実施し、合計117名の方が参加されました。 相談事業では専門家による公平・適切なアドバイスをを行い、管理組合の代表者から、不安が解消し、理事会運営に前向きになれるとの感想をいただきました。		
【課題】 適正なマンションの維持管理、建替え・改修に向けての合意形成のために、管理組合による主体的な取り組みを積極的に支援する必要があります。マンション管理の実態や建物の状況等、現状把握に努め、必要な情報提供を行う必要があります。	【課題】 管理組合が管理の主体であることの意識啓発を図る必要があります。そのため、事業周知をさらに強化し、それぞれのマンションが抱える問題点に対して、適切なアドバイスを伝えるよう、実績（参加者数、派遣件数）の向上と事業の充実を図ります。	【課題】 マンション管理への関心の低さ等から実績は、減少傾向にあります。戸別訪問及びIT等を活用して事業周知の強化を図るとともに、各管理組合が持ち寄った事例をグループ討議していただくなど、セミナー内容を充実させて、管理組合の意識啓発に繋がる情報を提供する必要があります。		
指標達成度		23年度	24年度	25年度
		A	B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①今後、e-mail相談があったらと思いました。（相談員派遣結果報告書）
②セミナーにおいて参加者同士の情報・意見交換を行い、管理組合及び居住者組織の活性化を図っています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 継続的な他マンションとの交流機会の提供及び専門家による防災マニュアルの作成支援等を行い、管理組合の主体性・自律性の醸成を図ります。
		② 予算の増減内訳 時間外手当（職員給与費に組替え）等の減 △178千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 事務0.6人＋建築技術0.2人
		④ 現状維持の理由 マンションの適正な維持管理及び円滑な建て替え・改修の検討に対して、専門的知識を有する相談員を管理組合へ派遣し、支援する必要があります。
25年5月末	現状維持	

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	194	事業名	公園再整備事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	公園再整備基本計画		
所管	土木部	みどり公園課	
目的	公園再整備基本計画に基づき、身近に緑や水に親しむことができる区立公園、児童遊園等をより安全・安心で快適なものとしていくため、公園整備を行います。これにより、誰もが気軽に憩い、ゆとりと潤いを実感できるまちを目指します。		
手段	公園再整備基本計画に基づき、個別の公園の再整備プランを作成し、区民の意見を聞きながら公園づくりを行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
意見交換会の開催	か所		2	0	0%	2	2	100%	2
全面改修工事	か所		0	0		2	0	0%	2

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		17,000	0	16,894	6,043	110,335
特定財源		0	0	0		
一般財源		17,000	0	16,894	6,043	110,335
所要人員 B		1.10	1.10	2.20	2.20	2.20
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	0	7,585	7,585	14,980	14,980	15,110
総経費 E=A+D		24,585	7,585	31,874	21,023	125,445

4 評価			
事業の成果及び課題			
	23年度	24年度	25年度
【成果】		【成果】 パブリックコメントを実施し、区民意見を反映した公園再整備基本計画を策定しました。	【成果】 公園再整備基本計画に基づき、富士前公園、井上児童遊園の意見交換会を実施し、区民の意見を集約して、再整備プランを確定しました。
【課題】		【課題】 公園再整備基本計画の策定が一年遅れ、平成23年度策定となりましたが、今後、当該計画に基づき、全面改修する公園・児童遊園については、意見交換会を行い、再整備に取り組んでいきます。	【課題】 環境問題への対応や地域コミュニティ形成の促進に配慮しながら、新しい時代のニーズに適合した公園づくりを行う必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
			C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	「見通しの良い、明るい公園にしてほしい。また、多年代の遊ぶことのできる遊具を設置してほしい。（意見交換会）」
②	意見交換会を開催し、設計に区民のニーズを反映させることができました。

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 地域の課題や整備方針を踏まえて、公園の機能が地域ごとに偏ることなくバランスよく配置されるように整備していきます。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 工事請負費の増 99,987千円 設計委託費の減 △5,379千円（公園の規模による減）
25年5月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 設計0.4×4+工事0.3×2=2.2名 ④ 現状維持の理由 公園再整備基本計画に基づき、区民に親しまれる公園をつくるため、計画的に整備します。

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	195	事業名	新江戸川公園「松聲閣」利活用事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		オープンスペース
個別計画			
所管	土木部	みどり公園課	
目的	新江戸川公園集会所「松聲閣」を魅力ある公園施設として再整備し、公園の利用者サービスの向上と公園機能の増進を図ります。		
手段	住民要望を踏まえ集会所及び休憩所を整備していきます。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
基本設計・実施設計進ちょく度	%		30	0	0%	19	0	0%	51
施設整備工事進ちょく度	%		0	0		0	0		40

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		10,779	37	7,262	15	11,239
特定財源		0	0	0	0	0
一般財源		10,779	37	7,262	15	11,239
所要人員 B		0.80	1.10	1.10	1.10	1.10
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	0	5,516	7,585	7,490	7,490	7,555
総経費 E=A+D		16,295	7,622	14,752	7,505	18,794

4 評価			
事業の成果及び課題			
	23年度	24年度	25年度
【成果】		平成22年度から23年度にかけて、施設の設計と新たな事業の導入を行う事業者を、公募型プロポーザル方式により募集しました。しかし、プロポーザル参加事業者は1社にとどまり、提案内容も採択できる内容に至っていませんでした。	歴史性を活かしながら耐震改修を行うとともに、集会所や休憩所を整備して、区民に親しまれる利用しやすい公園施設とする方針を定めました。
【課題】		公募型プロポーザル方式による参加事業者の提案が不採択になりました。今後は、住民要望を踏まえながら、区の方針を定め、新江戸川公園集会所「松聲閣」の再整備を行います。	「松聲閣」の利活用を含め、新江戸川公園全体の利用者サービスの向上と公園機能の増進を図る必要があります。
指標達成度	23年度	24年度	25年度
		C	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①「新江戸川公園に集会所を再整備してほしい。（近隣町会）」「魅力ある公園施設とするため、公園利用者のための休憩所を併設してほしい。（近隣町会）」	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	公募型プロポーザルにより、優れた施設計画と施工方法を提案する事業者を選定し、新江戸川公園集会所「松聲閣」の整備を進めていきます。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 設計委託の経費 松聲閣整備設計委託 3,977千円増
25年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 庁内調整0.2×3人+設計0.5×1人=1.1人 ④ 現状維持の理由

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	196	事業名	コミュニティバス運行
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	【小項目】		
	公共交通機関		
所管	区民部	区民課	
目的	区の拠点間を結び、公共交通不便地域を解消することにより、区民等の交通利便性を高めます。また、病院・福祉施設、観光・文化施設、商業地域を結ぶことで、人の動きを活発にし、地域の魅力や活力を引き出します。		
手段	運行事業者と連携を図りながらコミュニティバス（2路線）の安定的運行を推進するとともに、地元住民・企業等が中心となる沿線協議会の運営支援等を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
（第一路線）									
運行開始時からの一日当たり利用者数	人	1,326	1,340	1,348	101%	1,350	1,348	100%	1,357
車両償却費を除いた経常経費に対する営業収入の割合	%	87	88	88	100%	88	87	99%	88
（第二路線）									
運行開始時からの一日当たり利用者数	人		1,036	692	67%	1,071	861	80%	1,121
車両償却費を除いた経常経費に対する営業収入の割合	%		74	40	54%	74	59	80%	75

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	14,201	109,450	101,415	46,970	40,745	44,051
特定財源	1,644	21,870	21,750	7,650	7,650	7,650
一般財源	12,557	87,580	79,665	39,320	33,095	36,401
所要人員 B	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	1.50
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	14,184	13,790	13,790	13,618	13,618	10,302
総経費 E=A+D	28,385	123,240	115,205	60,588	54,363	54,353

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度	25年度	
【成果】 ①平成19年4月に開業したことにより、公共交通不便地域（バス停や鉄道駅から半径200m以遠の地域）が減少し、全区に占める割合は24.1%へと約7ポイント改善しました。その後の路線の一部変更とバス停新設があり、平成23年3月現在の公共交通不便地域の割合は23.2%となりました。 ②コミュニティバス利用促進のため、沿線上の商店、観光施設と協力し、企画・キャンペーンの充実を図りました。 ③関係団体、公募区民、学識経験者等からなる第一路線の沿線協議会を10月に設置しました。	【成果】 ①平成23年12月21日からの第二路線運行開始に当たり、車両購入費の補助及びバス停環境整備工事を行いました。第二路線開業により、全区に占める公共交通不便地域は、23.2%から16.3%へと約7ポイント改善しました。②ルートマップ・記念乗車券の作成等を行うことにより、バス利用促進を図りました。③第二路線の開業に当たり、沿線上の4企業、2大学から協賛を得ることができました。これによりバスの安定的な運行に寄与しました。	【成果】 ①道路運送法に基づく地域公共交通会議を設置し、運行等について協議を行いました。これにより、第二路線における停留所新設とシビックセンターでの乗換えをスムーズにするための運行ダイヤ改正が実現しました。②ルートマップ・記念乗車券の作成等を行うことにより、バス利用促進を図りました。③沿線協議会において第二路線沿線の関係団体等を新たに構成員に加え、区民参画の拡充を図りました。	
【課題】 ①第二路線の運行開始に向けた準備（バス停環境整備工事やバス車両購入補助、周知PR等）が必要です。 ②第一路線の沿線協議会を定期的に開催し、バスの利用促進に向けた取り組みを行う必要があります。 ③第二路線の協賛企業を確保する必要があります。	【課題】 ①バス利用促進に向けた取り組みやPRを引き続き行う必要があります。 ②新たな協賛企業を確保するなど、バスの安定的な運行に向けた収入を確保する必要があります。	【課題】 ①達成率の低い第二路線を中心に、更なるバス利用促進を図るため、PR活動などの取組みを引き続き行う必要があります。 ②バスの安定的運行の基盤となる収入確保のため、協賛企業・団体の拡充等を図る必要があります。	
指標達成度			
	23年度	24年度	25年度
	A	B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	「逆回りのルートも作ってほしい（区民の声）」 「運行本数を増やしてほしい（区民の声）」 「停留所に上屋・ベンチを設置してほしい（区民の声）」
②	学識経験者、関係団体、公募区民等が中心となる沿線協議会を定期的に開催します。また、公共交通関係者等の代表で組織する地域公共交通会議を必要に応じて開催します。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	拡充	コミュニティバスの安定的運行のため、PR活動や協賛企業の拡充を図るなど、運行事業者への側面的支援を継続します。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 [第1路線]バス運行事業補助金の増 3,000千円 [第2路線]バス運行事業補助金の減 △5,000千円 バス利用等調査委託費の増 116千円 [その他]沿線協議会委員拡充等による報償費の増 174千円
25年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 事務 12/12月×{(1人×0.9) + (1人×0.6)} = 1.5人 ④ 現状維持の理由

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	197	事業名	公害防止指導
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画			
所管	資源環境部	環境政策課	
目的	騒音・振動・大気汚染等による公害への対策を進め、区民の安全で快適な環境を確保します。		
手段	騒音規制法・振動規制法・大気汚染防止法・東京都環境確保条例等に基づいて、公害防止対策の改善指導を行います。公害の発生状況や原因をより科学的にとらえるため、機器の更新・増設を図り、複数の計測器を用いて複数の箇所データを集めるなど、より詳細な調査を行えるようにします。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
苦情解決率	%	86	90	73	81%	90	56	62%	90

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	1,049	1,799	1,188	2,571	1,859	2,498
特定財源	25	25	42	25	18	25
一般財源	1,024	1,774	1,146	2,546	1,841	2,473
所要人員 B	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	12,766	12,411	12,411	12,256	12,256	12,362
総経費 E=A+D	13,815	14,210	13,599	14,827	14,115	14,860

4 評価						
事業の成果及び課題						
23年度		24年度		25年度		
【成果】 苦情受付件数は、合計91件あったが、そのうち78件が解決に至りました。		【成果】 法律・条例により、規制基準の定めがある事象に関する苦情受付件数は、99件あり、解決に至ったものは72件でした。		【成果】 法律・条例により、規制基準の定めがある事象に関する苦情受付件数は、84件あり、解決に至ったものは56件でした。 この他年間約400件の相談に対応しました。		
【課題】 未解決の案件のほとんどが、騒音に起因するものです。低周波音の被害など、区民からの苦情内容の変化に対応するための、計測機器の計画的な更新と増設、新しい計測技術への対応が課題となっています。		【課題】 解決へ導くためには、規制値を守らせる指導だけでなく、事前の周知や工事の進め方等、幅広い観点からの指導が求められています。		【課題】 解決には、多額の設備投資を伴うなど、長期間を要する案件も増えています。 測定データを活用して、より効果的な指導、解決策が求められます。		
指標達成度				23年度	24年度	25年度
				A	C	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①生活スタイルの多様化、エコロジカルな生活への意識の高まりにより、一般家庭で夜間電力を利用した給湯器等の設置が増え、深夜の運転を行うことにより、苦情の原因となるケースが出てきています。
②苦情処理は、区民からの声に基づき対応しています。苦情発生件数は、ほぼ横ばいとなっています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	拡充	指導の根拠となる法・条例のみでなく、幅広い視野を持つために、関連する法令についても積極的に習得するなど、職員の資質の向上を図っていきます。
24年6月末	拡充	② 予算の増減内訳 騒音計の更新 備品購入費 926千円
25年5月末	拡充	③ 所要人員の考え方 0.3×6(人) = 1.8人 ④ 現状維持の理由

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	198	事業名	歩行喫煙等の防止啓発
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画			
所管	資源環境部	環境政策課	
目的	文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例に基づき、喫煙マナー向上を目指し、やけどやポイ捨てなどの迷惑喫煙による被害のない快適なまちづくりを推進します。		
手段	地域活動団体と協働し、駅周辺で朝の通勤・通学の時間帯に啓発キャンペーンの実施、喫煙マナー指導員による個別的な注意指導を人通りの多い道路を中心に実施します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
重点地域啓発キャンペーン実施回数	か所	12	18	18	100%	18	23	128%	18
歩行喫煙禁止啓発キャンペーン実施回数	か所	6	12	12	100%	12	14	117%	12
重点地域における路上喫煙者率	%	0	0	0	100%	0	0	100%	0
違反者が喫煙マナー指導員の指導注意に従った割合	%	67	70	70	100%	75	64	85%	80

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	48,461	50,650	45,085	18,416	18,360	20,164
特定財源	27,314	30,003	24,628	0	0	0
一般財源	21,147	20,647	20,457	18,416	18,360	20,164
所要人員 B	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
総経費 E=A+D	55,553	57,545	51,980	25,225	25,169	27,032

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	事業所、たばこ店への協力依頼や喫煙マナー指導員による個別的な指導を夜間において実施したことにより、喫煙マナーに対する注意喚起が広域的に行われました。平成19年度より、毎年重点地域における路上喫煙者率が1%未満を継続しています。また、喫煙マナー指導員の夜間巡回については、東京都の補助金を活用し、民間事業者に委託するなど専門的かつ効率的な業務運営に努めています。	【成果】	22年度啓発キャンペーン実施箇所にも本駒込駅外4駅を加え実施、参加者は延べ442人(22年度は延べ377人)に達し、多くの区民の参画を得た啓発を図ることができました。また、喫煙マナー指導員を巡回させ、喫煙マナー違反者に対して個別的に注意・指導をすることにより、路上喫煙者率は0.05%となり、22年度に比べて0.04%減少することができました。
【課題】	地域美化の取組みを定着させるには、区と区民・町会・地域団体等との協働での活動への参加を促しながらこれを継続させ、最終的には地域での自主的な活動を可能とするような支援体制を確立することが求められます。また、健康の観点からの受動喫煙対策への区民の根強い要望がある中、本条例の目的である地域美化の観点からの路上喫煙対策への理解を求める必要があります。	【課題】	地域美化活動を定着させるため、今後も地域活動団体との協働による施策の取組みが求められます。また、安全で快適な区民の生活を確保するためにも、路上喫煙者率0%を目指し、引き続き喫煙者に迷惑喫煙の防止や地域美化への協力を求める必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	条例違反者に対して過料を設けてほしい。/ 重点地域(路上喫煙禁止地域)を拡大してほしい。(区民の声など)
②	町会や地域団体に加え、区内の警察や高校等と協働で啓発キャンペーンを実施しました。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	拡充	喫煙マナー指導員の巡回時間や配置等を試験的に変更し、注意・指導の効率化を図ります。
24年6月末	拡充	② 予算の増減内訳 電柱標示板の設置委託費用増(2,494千円) 巡回員用ベストの作成費用減(△263千円) ポスター・リーフレットの作成費用減(△48千円) 時間外勤務手当の減(△274千円)
25年5月末	拡充	③ 所要人員の考え方 0.7人×1人+0.3人×1人=1.0人
		④ 現状維持の理由